

会 見 記 録

件名	200512 町長定例記者会見
日時	令和2年5月12日(火) 10:00~10:30
場所	丸森町役場庁議室

出席者

- (町) 保科町長、佐々木副町長、大内復興対策監、八巻建設課長、谷津保健福祉課長
- (国) 国土交通省東北地方整備局宮城南部復興事務所 水越所長
- (県) 宮城県大河原土木事務所 籠目所長

保科町長

本町に甚大な被害をもたらした台風第19号災害の発生から本日で7か月が経過いたしました。改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災から今日まで、深い御理解と多大なる御支援をいただいた国、県、全国の自治体及び各関係団体の皆様、ならびに初動時に迅速な対応をいただいた消防・警察・自衛隊の皆様、そして各地から駆け付けていただいた災害ボランティアの方々や義援金、支援物資、励ましの言葉など物心両面にわたる御支援をいただいた全国の皆様に、改めて心から厚く感謝申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今月4日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、「緊急事態宣言」が5月31日まで延長された一方、宮城県の対応としましては、県内の事業者等へ対する休業要請は5月7日をもって解除されましたが、県境をまたいでの移動自粛など、外出自粛の要請は5月31日まで発令されております。

町民の皆様には、引き続き町内での感染者の発生防止に向けまして、当分の間、不要不急の外出をできる限り控えていただきますとともに、感染者の増加が続いている地域には極力立ち入らないよう、御協力をお願いいたします。

このような状況ではありますが、復旧・復興の道のりは1日も休むことができないことから、町といたしましては、今後とも職員一丸となって復旧・復興へ向けた取り組みを加速してまいりたいと考えております。

次に、現在、策定を進めております「(仮称)丸森町復旧・復興計画」につきましては、先月14日から18日の5日間、町内8つの会場で「復旧・復興計画(中間案)」に係る地区説明会を開催し、のべ155名の町民の皆様にご参加いただきました。地区説明会では町民の皆様から直接御意見をお伺いしたほか、4月1日から4月30日まで、町のホームページ等でパブリックコメントを募集

し、町内外から16件の御意見を頂戴しました。

今後につきましては、地区説明会等でいただいた御意見を踏まえ、「復旧・復興計画（最終案）」として取りまとめることとしており、5月27日（水）午前10時から役場隣の「丸森まちづくりセンター」にて開催する次回の「復興推進委員会」におきまして、計画の最終案について議論いただく予定としております。

次に、本町における復旧・復興事業のうち、出水期を間近に控え、先に開催した地区説明会におきましても町民の皆様から関心の高かった河川等の復旧工事の状況等につきまして、本日は国土交通省東北地方整備局宮城南部復興事務所の水越所長様と宮城県大河原土木事務所の籠目所長様にも御同席をいただいておりますが、私から進捗を含む各事業の概要をお知らせいたします。

はじめに国土交通省東北地方整備局宮城南部復興事務所の取り組み状況を報告いたします。宮城南部復興事務所では、台風第19号により18箇所の堤防決壊などが発生した県管理の内川、五福谷川、新川の3河川について、県からの権限代行によって災害復旧工事を担当しており、現在、河道の埋塞が生じている箇所の掘削工事を実施し、出水期に向けて被災前の安全性を確保する対策を実施しているほか、内川流域では、砂防堰堤等の整備や床固工などによる土砂流出防止対策を実施しております。

こうした内川流域における土砂流出防止対策により、今年1月28日から29日及び4月18日の降雨時には、実施した床固工の効果を発揮いたしました。

また、内川流域においては今年度から国直轄の特定緊急砂防事業に着手し、今後概ね5年間で緊急的に透過型砂防堰堤の整備等を進め、早期に地域の安全性の向上を図ることとしております。

次に、国道349号の復旧工事につきましては、今年度は約14キロメートル区間の復旧工事を実施するとともに、本格復旧のため、山側への別ルートへの調査及び設計を実施することとしております。

続いて、宮城県大河原土木事務所の取り組み状況でございます。県では、河川整備計画に基づき雉子尾川の整備を進めていたところ、昨年の台風第19号により、法崩れ等の被害が13箇所において発生しました。

県では、被災を受けた13箇所のうち、越水により堤防が弱体化した2箇所について、応急工事に引き続き、出水期前の完了を目指して本復旧工事を進めているところであり、このうち1箇所は3月末までに完成し、残る1箇所も5月末までに完成する見通しとなっております。

また、県では、災害復旧工事に加えて、雉子尾川の流下能力を早期に向上させるため、今年度、阿武隈川合流点から石神橋までの4.4キロメートル区間について、支障木の伐採や河道掘削を計画しており、5月下旬から工事に着手する予定となっております。

最後に本町の取り組み状況でございますが、台風第19号により稼働を停止している雨水排水施

設につきましては、排水ポンプの一部修繕及び仮設ポンプの設置が今月下旬に完了予定であり、6月上旬からは稼働可能となります。発災以降、移動式の排水ポンプで対応しておりましたが、この仮復旧の完了により、発災前と同等の排水が可能となります。

さらには、内水対策を万全にするため、気象予報等に十分注意をいたしまして、移動式ポンプ車の配備につきましても、適宜、国土交通省へ要望してまいります。

次に、農地・農業施設の復旧状況でございますが、農地にかかる被災箇所の詳細調査につきましては、現在、地域の行政運営推進委員の方々の御協力を得ながら実施しており、5月末の完了を見込んでおります。

また、農地の被害がなく、水稻の作付けを予定している農家の方々への対策といたしまして、水路や頭首工の土砂払い、仮設ポンプの設置による応急復旧により、可能な限り用水の確保を実施し、今年の作付けが可能となるよう対応しております。

次に、町道および河川等の復旧状況でございますが、町道につきましては、これまで、生活道路の応急復旧に取り組み、自動車の通行がほぼ可能な状況となっております。ただし、一部区間においては通行止めが続いていることから、引き続き通行止めの解消につきまして対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

河川につきましては、これまで、家屋への被害の恐れのある箇所を優先し、寺沢川、山口川、黒佐野川等において、応急復旧を実施してまいりました。

また、災害の本復旧工事につきましては、現在、測量設計を実施しており、優先箇所を見極めながら、本復旧に向け取り組んでまいります。

加えて、町では早期の復旧・復興に向けて、先月27日には、国、県及び町の各担当者間で、河川などの復旧・復興事業の情報共有と円滑な事業の進捗を図るため、連絡調整会議を新たに発足いたしました。

町といたしましては、国・県からの多大な御支援のもと災害復旧事業を推進し、町民の皆様の安全・安心の確保に向けて国・県をはじめ関係機関と一丸となって取り組む所存であり、町民の皆様には、事業の実施に際しましては御不便をおかけすることもございますが、何とぞ御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

なお、各事業の詳細につきましては、会見終了後に各機関から補足させていただきます。

最後となりますが、発災から本町を御支援いただいている多くの皆様に対しまして、改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、御支援を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。私からは以上です。

(質疑応答)

Q 国道 349 号(山側への別ルート)は現在の道路からどのくらい川から離れて、高さはどの程度になる見込みか。

水越所長様

必要な調査、計画、設計などを今年度 1 年程度かけて実施するので現在のところ詳細な数字を持ち合わせていません。

概ね国資料 P1 の左下に示しているルートとなりますが、これから精度を詰めていきます。

Q 内川・新川・五福谷川(決壊 18 箇所)は応急復旧が完了しているということでもいいのか。また、今年の梅雨時や台風シーズンに向けての対策についてどのように考えているのか。

水越所長様

決壊した 18 箇所については昨年 11 月時点で応急復旧は完了しております。その後、宮城県で改良復旧計画を作り、国土交通省に対して本復旧について権限代行の要請がございました。2/18 に正式に官報告示となり権限代行の手続きが整いました。国資料 P2 に河道掘削の状況が記載してございますが、今回の被害は土砂・洪水氾濫ということで、川が埋塞している状況です。よって、2 月の末から緊急的に埋塞箇所の掘削をしております。5 月あるいは 6 月くらいまでには、台風第 19 号以前の流下能力に近づけられるよう努力したいと思っています。さらに、本格的な台風シーズン(9 月頃)までには、被災前程度の安全度に戻したいと考えています。

Q 現段階では以前の状態に戻っていて、9 月までにはさらに進めたいということか。

水越所長様

現状では、必ずしも以前の状態に戻っているということではなく、鋭意緊急的な箇所から河道掘削を進めているという状況です。資料の写真にあるとおり、かなり河川が埋塞していたところを見た目では掘った状況が分かると思いますが、場所によって(我々もチェックしていますが)被害状況が違うので、緊急的なところから鋭意入っているところでございます。

Q 優先的に進めているのは、被害が大きかった箇所ということで捉えてよいのか。

水越所長様

優先的に進めているのは、河川の埋塞が激しいところから掘削しています。それから、掘削だけでは足りないところは、必要な高さが確保できるように、大型土のうを積んで洪水を流せるように緊急的に行っております。

Q では、本復旧工事が始まったのは2月で間違いないか。

水越所長様 はい。2月の末からです。

Q すべて完了はいつになるのか。

水越所長様

おおむね、5年程度のスケジュール感になっています。

Q 雉子尾川の本復旧工事が始まった時期を教えてください。

復旧13箇所ある中で2箇所を今月末までに完了することだが、なぜこの2箇所なのか。その他の復旧箇所はいつ頃完了する予定か。

籠目所長様

雉子尾川のこの2箇所については、堤防から水が溢れてしまい、堤防の「裏法」といいますが、要は住宅のある側の法面が崩れ、堤防が弱体化したことから、優先的に工事に着手しております。すでに応急復旧は終わりましたが、今度の出水期までになんとか完成させようということで、引き続き本復旧を進めており、1箇所は3月末で完了し、もう1箇所は5月中に完成予定です。その他の箇所については、測量設計を進めて順次工事発注していくという段取りになっており、目標としては災害復旧を3か年（令和3年度まで）で終わりたいと考えております。工事量も大きいので難しい部分もございますが、これを目標にして進めていきたいと考えております。

Q 先ほどの内川・新川・五福谷川の話に戻る。床固工とは具体的にはどういう手法か。

水越所長様

国資料P2の右下に記載がありますが、宮城県から要請をいただき10月の末に直轄砂防災害関連緊急事業として、早くから着手した五福谷川の床固工です。4/16時点では、上流側に土砂が溜まっていない状態がわかるとは思いますが、4/18の雨で一気に上流側に土砂が溜まりました。先ほどのご

質問の件ですが、そもそも床固工は急流なところに設置することにより土砂が溜まって、勾配を緩くするという目的のため本来であれば、溜まった状態でも構わないのですが、実は1月の末の時点で、まだ施工中ではありましたが、あのときも140mmくらいの雨、今回(4/18)と同じくらいの雨が降りましたが、あのときも一気に溜まってしまいました。上流域にはかなり不安定な土砂がたくさんあり、洪水のたびに土砂が出てきてしまうので、現段階ではまた土砂を取り除いて、現在下流の河川で鋭意掘削をしていますが、今回これを越えた分で溜まった部分も随分ございます。いずれ安定したらこのままの状態にしたいと思っています。つまり、質問にお答えしますと、床固は河床を安定させるための施設ということになります。

Q 新型コロナウイルス感染に伴う工事の影響はあるか。

水越所長様 現時点では、聞いていません。

籠目所長様 県の工事についても今のところ直接的な影響は出ていません。

Q 先ほどの町長コメントで、排水ポンプ施設の復旧は来月中とおっしゃったのでしょうか。また、以前と同等の能力ということだが、排水量などわかれば教えてほしい。

八巻建設課長

排水ポンプの能力については、これまで3.94t/秒の能力を持っておりました。それが被災を受けたことにより、一部ポンプがまだ復旧していないため、その分の能力にあたる仮設ポンプを設置して確保するという作業を今まさに進めている状況でございます。仮設ポンプの設置につきましては、5月末に完了して、6月から使用できるように急ピッチで工事を進めています。なお、大雨等で危険な状況が続く場合は、国土交通省にお願いして移動ポンプ車の手配を早急に行いたいと思います。

Q 排水ポンプは町内いくつくらいあるのか。排水ポンプのイメージがしづらく、大きなもので一つなのか、それとも何か所に分かれているのか。

八巻建設課長

排水ポンプ場につきましては、現在のところにまとめて1箇所を設置します。場所については、丸森大橋から役場に向かったところの給食センターの隣にあるポンプ場になります。

Q 3.94 t /秒は最大能力ということか。

八巻建設課長 そうです。

県道丸森霊山線の復旧状況、今後の見通しは。

籠目所長様

丸森の中心部から筆甫に向かう県道丸森霊山線はこれまで応急工事を進めてきました。これまでに、不動尊公園キャンプ場から筆甫地区に向かって工事用の車両が入る道路ができています。ですが、山側の法面から土石流が発生した箇所については非常に危険な状態が続いているということで、一般車両の通行はお控えいただいている状況です。5/7 連休明けからその山側法面から、本復旧工事に着手しております。これに伴い、前後のバリケードを強固に設置し、工事関係以外の車両は一切入れずに工事を進めることについて、地元の皆様にもご説明をさせていただいております。非常に大規模な工事になりますし、山側、それから内川、川側の方も大きな擁壁が随分被災しており、そういった補修箇所が数多くあります。それから災害復旧だけでは、安全性を確保できない。言い換えると、より一層安全な道路にしなければいけないということで、県としては別な事業（災害復旧以外の事業）も投入して、より安全性を高めたいということで調査検討を進めているところです。その他、先ほど申し上げたとおり、山側の法面では大きな土石流が発生しており、通常の災害復旧だけでは対応できない部分もございますので、今回は国土交通省と林野庁に、山側の方の対策として、いわゆる砂防ダムの計画検討をお願いしているということでございます。いつまでかかるのかということに関しましては、災害復旧は基本3か年で仕上げていくのが基本であります。極めて被害が大きかったということもありますし、また、国をお願いしている砂防ダムの計画がどのような形でまとまるかによって、少し時間もかかるかということで、現時点で我々の見通しとしましては、通行再開には数年かかるということでございます。

Q 3年以上かかるのか。

籠目所長様

国をお願いしている対策もありますので、順調に行った場合でも、令和4年度まで一連の工事がかかるのではと思っています。もちろん、一日でも早くと考えておりますし、具体的な部分についてはまだ調査計画中の部分もございますので、引き続き、施工計画も含めて関係する工事全体の調整をしていきたいと思っております。

Q 法面の被害はどれくらいあるのか。

籠目所長様

現在通行止めとしている区間で言いますと、4.8km 区間になります。不動尊公園キャンプ場から筆甫の川下という区間です。

Q 崩れそうな区間はどのくらいあるのか。

籠目所長様

全体 4.8km の中に、山側にはたくさんの対策すべき渓流が入っており、箇所と言うと 4.8km に渡って連続して存在するということになりますが、対策箇所数で申し上げますと、まず県が山側の対策(災害復旧)で考えているのが 8 箇所ございます。それから、先ほども少し申し上げましたが、災害復旧以外でより安全性を高めるために対策しようと考えている箇所が 10 箇所ございます。そのほかに、国土交通省と林野庁にご検討をお願いしている箇所が合わせて 8 箇所あります。相当な箇所があるということです。

なお、川側の方で対策しなければならない災害箇所が 15 箇所あり、これは県で行います。

以上